

議案第 84号

専決処分について

令和5年度 苧田町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年11月14日提出

苧田町長 遠田 孝一

専決第 9号

専 決 処 分 書

令和5年度 苧田町一般会計補正予算（第6号）を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和5年10月30日

苧田町長 遠 田 孝 一

令和 5 年度

一般会計補正予算（第6号）

荻 田 町

令和5年度 苅田町一般会計補正予算（第6号）

令和5年度苅田町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,352,648千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	合 計
19 繰越金		433,609	15,000	448,609
	1 繰越金	433,609	15,000	448,609
歳 入	合 計	16,337,648	15,000	16,352,648

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	合計
10 教育費		2,705,073	15,000	2,720,073
	2 小学校費	346,218	15,000	361,218
歳出	合計	16,337,648	15,000	16,352,648

[1] 歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳 入

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
19 繰越金	433,609	15,000	448,609
歳 入 合 計	16,337,648	15,000	16,352,648

歳 出

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
10 教育費	2,705,073	15,000	2,720,073	0	0	0	0	15,000
歳出合計	16,337,648	15,000	16,352,648	0	0	0	0	15,000

2. 歳入

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 : 千円)

目	既定額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	433,609	15,000	448,609	1 繰越金	15,000	15,000
計	433,609	15,000	448,609			

3. 歳出

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	283,154	15,000	298,154	0	0	0	15,000	10 需用費	15,000	修繕料 15,000
計	346,218	15,000	361,218	0	0	0	15,000			